

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例（H25年度）

- グローバル化を進めるためには、留学生が多いという特徴を活かして日本人学生と留学生の交流の場を設ける仕組みづくりをする必要がある。

（平成25年6月20日 第41回経営協議会）

→ 平成25年10月より開始したYOKOHAMA クリエイティブスタディーズ特別プログラム（YCCS）において、26度より日本人学生がYCCSの授業を履修（グローバルPlusONE）できるようにし、留学生との交流を積極的に図れるようにした。

- 法科大学院については、各大学定員充足に頭を悩ませているが、司法試験合格率を考えると、法学未修者、既修者の割合を見直すこともあり得るのではないか。ただ、一方で本学は法学部を持たない、法学の未修者を対象にやっているのも特色なので、未修者に広く門戸を開くということは是非やってもらいたい。

（平成25年6月20日 第41回経営協議会）

→ 平成26年度は入学定員40名のうち、法学未修者20名、既修者20名と半々であったが、27年度に入学定員を25名に減らす際、法学未修者15名、既修者10名とし、法学未修者の割合を増やした。